

ネパール 2018 年経済センサスの調査の概要

1. はじめに

総務省統計局は、統計研究研修所、(独)統計センター、(公財)統計情報研究開発センター等と共に、独立行政法人国際協力機構（JICA）によるネパール中央統計局（Central Bureau of Statistics, CBS）に対する技術協力「2018年経済センサス実施に向けた中央統計局能力強化プロジェクト」に、開始当初（2016年）から継続して協力してきている。本プロジェクトでは、ネパール史上初となる経済センサス（事業所の国勢調査）を主に支援している。

その経済センサスが、2018年4月14日を調査期日として実施されたので、以下に、その概要を述べる。

なお、本プロジェクトの概要は次のページから参照可能である。

<http://www.stat.go.jp/info/meetings/nepal/nepal.html> （総務省統計局）

<https://www.jica.go.jp/project/nepal/011/index.html> （JICA 本部）

2. 実地調査の開始式典等

調査初日の4月14日には、ネパール財務大臣主宰の下、実地調査の開始式典がCBS構内で開催された。ネパール政府内では建制順第1位の国家計画委員会（National Planning Commission, NPC）次官を始めとして、多数のネパール政府内の高級官僚が出席し、駐ネパール日本大使やJICAネパール事務所長も列席した。この様子は、当日、数局のテレビ・ニュース等を通じて大きく報道され、また、翌日の新聞各紙でも報道された。このことから、ネパール政府の経済センサスに対する期待の大きさがうかがえる。

各調査員は、経済センサスのロゴが入ったお揃いのポロシャツ及び帽子を着用した出で立ちで、早速、調査を開始した。このお揃いの出で立ちは、広報の他、かたり調査の防止にも効果的であったと思われる。

また、調査開始前日の4月13日には、ネパール国内の主要なメディアを招集して、本プロジェクトのチーフ・アドバイザー（総務省統計局職員）が経済センサスに関するプレゼンテーション及び質疑応答を行った。これにより、各メディアの経済センサスに対する理解が深まり、大きく報道される要因の一つとなったと思われる。



写真 1 駐ネパール日本大使による 2018 年経済センサスの
実地調査開始式典におけるスピーチの様子

3. 関連する公式会議

(1) 国家運営委員会（National Steering Committee, NSC）

2017 年 8 月 17 日、経済センサスを実施するための国家組織である NSC の第 1 回会議が、NPC 副委員長主宰の下、開催された。12 省庁及び政府関係機関から高級官僚 25 名が列席し、経済センサス全般にわたる重要事項について議論した。

(2) 経済センサス技術委員会（Economic Census Technical Committee, ECTC）

2016 年 12 月 18 日、NSC の下部組織である ECTC の第 1 回会議が、CBS 副局長主宰の下、開催された。7 省庁及び政府関係機関の職員等 28 名が出席し、経済センサスの要綱、調査票設計、作業計画等の調査技術に係る事項について議論した。また、2017 年 11 月 1 日、第 2 回会議が開催された。

(3) 広報委員会（Media Campaign Committee, MCC）

2017 年 9 月 14 日、NSC の下部組織である MCC の第 1 回会議が、CBS 局長主宰の下、開催された。2 つのメディアを始めとして、関係者等 21 名が出席し、経済センサスの広報に関する事項について議論した。

4. 調査の概要

(1) 調査の主な目的

- ① 事業所数、従業者数、売上高等を調査し、地域別、産業別及び従業者規模別に分布統計を作成すること。
- ② 事業所や企業を調査対象とするサンプル統計調査のための母集団情報として、全国の事業所名簿や基本的な統計情報を収録したデータベースを構築すること。

(2) 調査期日及び調査期間

調査期日は、2018年4月14日、調査期間は、4月14日から6月14日までの2か月間であった。この時期に調査を実施する理由は、ネパールでは、4月から6月にかけては、比較的温暖な気候であり、雨量も比較的少ないためである。ネパールでは舗装されていない道路が多く、雨季では通行が困難になるため、道路状態の良い季節が選ばれている。ちなみに、2011年人口センサスも、雨量の比較的少ない5月から6月にかけて実施された。

(3) 調査の根拠法令

- ① ネパール統計法（ネパール語）

https://cbs.gov.np/wp-content/uploads/2018/12/Statistics-acts_rules.pdf

- ② ネパール 2018 年経済センサス令

(4) 調査の対象

ネパール国内に所在する事業所が調査対象であった。

ただし、国際標準産業分類（ISIC）で掲げる産業のうち、農林漁業の非登記事業所は、調査対象から除かれた。その他、国家公務、地方公務、外国公務、軍隊、ホームヘルパーなどに属する事業所も、調査対象から除かれた。

また、ここで事業所とは、国連の定義に基づき、「固定の場所において、一つの管理の下で、経済活動を営んでいる単位」としている。そのためネパールでよく見受けられる個人タクシーや行商人といった移動事業所は対象には含まれていない。

(5) 調査方法

基本的には、調査員が各事業所を訪問し、各事業所の代表者又はオーナーにインタビューした上で、調査員が調査票に回答を記入する方式（他計方式）を採った。

ただし、事業所の希望に応じて、事業所が自分で回答を記入する方法（自計方式）も可能であった。この場合、日本の支援により、インターネットを通じて電子調査票に回答すること（e-Census）も可能となった。

また、カトマンズを始めとした一部地域では、日本の支援により、調査員にタブレット・コンピュータを配布し、調査員が電子調査票に回答を直接入力する方式（Computer Assisted Personal Interview, CAPI）も併用された。

すなわち、調査員による紙媒体の調査票への回答の記入、インターネットを通じた回答及び調査員によるタブレット・コンピュータへの回答の直接入力の3種類の調査方法が同時に併用された。



写真2 2018年経済センサス 実地調査の様子

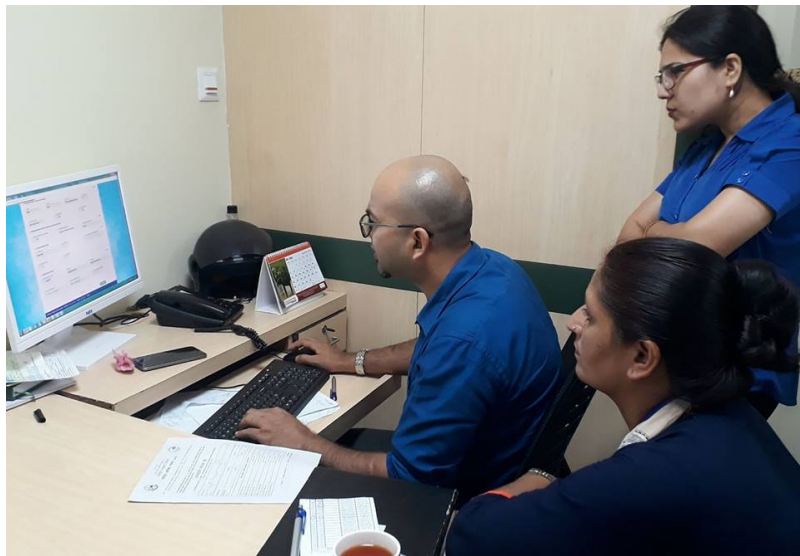


写真3 2018年経済センサス インターネットを通じた回答の様子

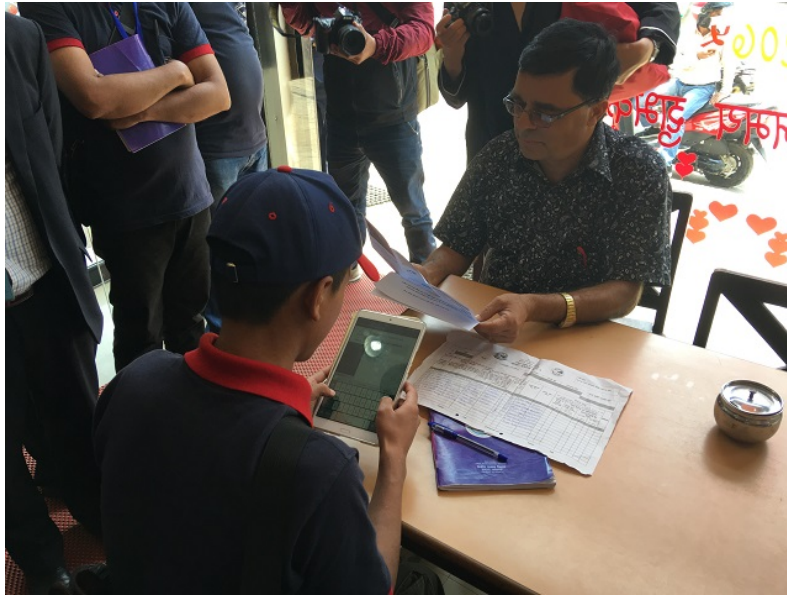


写真 4 2018 年経済センサス タブレット・コンピュータを使った実地調査の様子

(6) 調査票及び調査事項

調査票は、英語版又はネパール語版があり、9 ページにわたっており、次の 17 の調査事項から成っている。

1. 地域情報 (District, Municipality 等)
2. 事業所情報 (名称、所在地等)
3. 政府機関への登記の有無
4. 経営組織の区分 (登記事業所のみ)
5. 経営組織の区分 (非登記事業所のみ)
6. 事業所の管理者及びオーナーの属性
7. 営業時間
8. 事業所の土地及び建物の所有区分、種類及び面積
9. 従業上の地位別従業者数
10. 主な事業の内容
11. 単独事業所、本社又は支店の別

【以下 12 は、上記 11 で「本社」と回答した場合のみ回答する。】

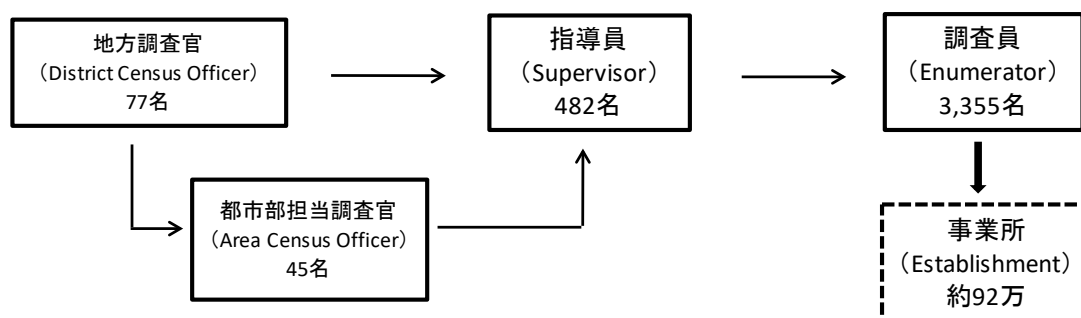
12. 支店の数及び企業全体の全正規職員数

【以下 13～17 は、上記 11 で「単独事業所」又は「本社」と回答した場合のみ回答する。】

13. 会計記録
14. 平均月間売上高及び支出高 (昨年又は昨年度)
15. 資本金額及び外国資本の割合
16. 借入金
17. 親会社

(7) 調査系統

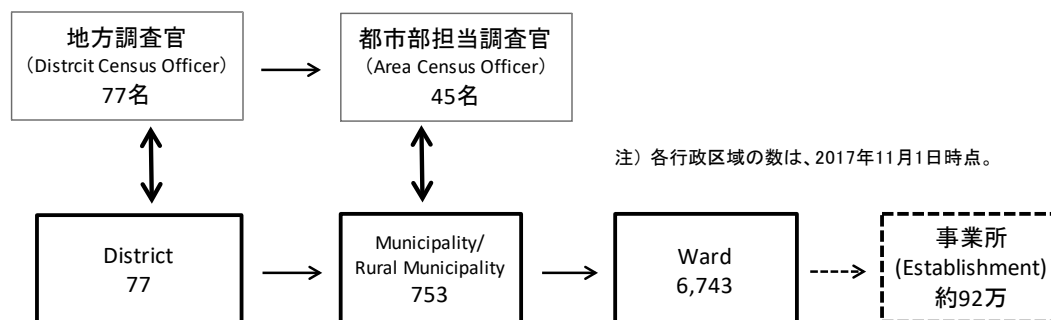
① 調査ライン



CBS は、実地調査を指導・監督するため、CBS 職員を地方調査官 (District Census Officer, DCO) 又は都市部担当調査官 (Area Census Officer, ACO) として、地方に派遣した。DCO は、各県 (District) に 1 名配置され、調査時には専用の事務所を開設し、ACO 及び指導員を指導・監督した。ACO は、事業所数に応じて各県の都市部に数名配置され、調査時には各人専用の事務所を開設し、DCO を補佐するとともに、担当する都市部の指導員を監督した。指導員は、調査員を指導・監督し、調査員は、実地調査を担当した。

なお、指導員には、CBS 地方統計事務所職員の他、県や市郡 (Municipality / Rural Municipality) 等の地方職員が任命された。また、調査員には、一定の採用基準を満たした一般人が任命された。

② 行政ライン



ネパールの地方行政地域は、上位から順に、州 (Province)、県 (District)、市郡 (Municipality / Rural Municipality) 及び Ward となっている。なお、州は、ネパールでは 2015 年に発足した新しい地方公共団体であるため、今回の経済センサスでは、実地調査には直接関与していない。

(8) 調査経費

調査経費の総額は、約4億ネパール・ルピー（NPR）で、日本円に換算すると、約4億円である（1NPR≒1円）。また、調査員手当は、1か月 NPR 22,000（交通費込み）であった。なお、この金額は、調査員の1日当たり作業効率を、都市部で15事業所、郡部で8事業所として積算された。この他、連絡用の通信費として調査員に1か月当たり NPR 200が支給された。

5. 指導員・調査員研修

指導員・調査員研修は、主に DCO 及び ACO が講師となり、実地調査に先だって 2018 年 4 月上旬に、5 日間、各県で実施された。

6. 実地調査へ向けての新たな取り組み

まず、経済センサスは、ネパールでは史上初の試みであるため、準備段階として、試験調査が、本調査のちょうど1年前の2017年4月から5月にかけて、全国の66調査区を対象に実施された。これにより、関係職員が実地調査及びその準備作業を同じ日程で経験することになり、本調査における調査活動の円滑化が図られた。

次に、調査方法については、上述4-(5)のとおり、ネパールの政府統計調査としては初めて、e-Census 及び CAPI が導入された。これにより、各事業所のプライバシーが確保され、円滑な調査活動が可能となり、また、調査票入力 of 早期化にも繋がった。

3番目に、CBSの地方統計事務所に、日本の支援により、パソコンやタブレット・コンピュータが新たに配置され、大量の調査票を、地方で分散入力できる体制が整備された。これにより、調査票の入力期間が短縮された。また、結果公表の早期化にも繋がる見込みである。



写真5 2018年経済センサス 調査票の地方分散入力の様子

4 番目に、都市部を中心とした地域の調査区地図に、日本の支援により、衛星画像が導入された。これにより、調査区の境界線がより明確となり、調査漏れや重複調査の防止につながったので、調査結果の質の向上が期待できる。

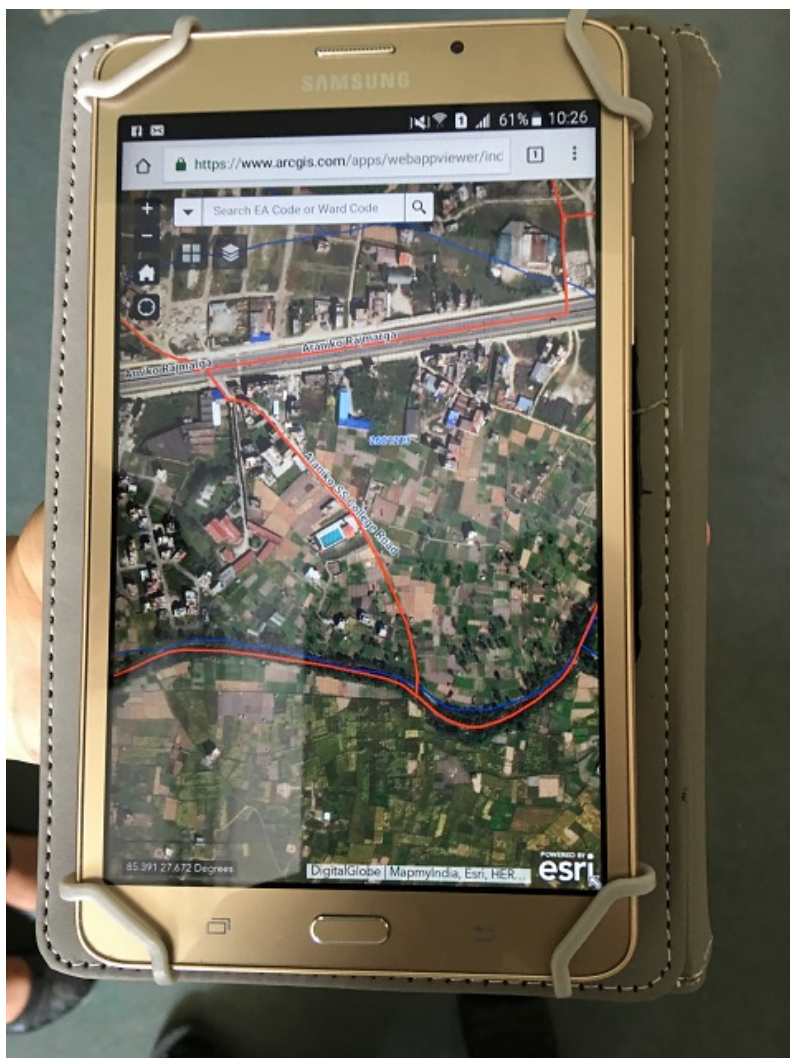


写真 6 2018 年経済センサス 衛星画像を活用した調査区地図

7. おわりに

経済センサスから得られるネパール全体の基本的な経済情報は、今後もネパールが経済成長を続けて行く上で不可欠なものである。我が国の支援の下、ネパール史上初の経済センサスが実施されたことは大変誇らしく、また光栄なことである。

今後、集計が進み、順次、経済センサスの結果が公表されることであろう。公表される貴重な経済統計が、ネパールの国家や地方行政府等の公的部門における各種政策や計画立案のための利用にとどまらず、大学や研究所等の学術部門における研究目的のための利用、また、大企業等の民間部門における経営戦略立案等にも利用され、ネパールの持続的な経済成長の礎となることを切に願っている。